

# 平和の炎 Vol.12

## 第12回 読谷村平和創造展

— 平和郷はみんなの手で —



役場庁舎前に立つ日本国憲法第9条の碑

# 読 谷 村

# あ い さ つ

読谷村長 子田 虔造



今年も慰霊の日を迎えるにあたり、あらためて未来永劫にわたる世界平和を願うと共に、去る大戦で亡くなられた多くの方々のご冥福を心からお祈り致します。

苦難な歴史を刻んだ20世紀が終わろうとしている今なお、ユーゴスラビアのコソボでは、多くの罪なき子供・女性・老人が紛争の犠牲となっており、第1次・第2次世界大戦などでも明らかなように、悲惨な歴史を常に住民が負わされるという戦争の愚かな実態があります。

先の大戦で、本県では我が国唯一の地上戦が展開され、多くの尊い命が奪われ、更に、広島・長崎では原爆が投下され、多くの犠牲者と今なおその後遺症に苦しむ方々がおられます。こうした悲惨な戦争体験の反省に立ち、私たちは再びあやまちを繰り返すまいと平和憲法を制定し、再び戦場へ「行かない、行かせない」という崇高な平和主義を掲げて、戦後50余年戦争放棄を訴えてきました。

そのような中、国会では周辺事態法や米軍用地特措法等が国民への十分な説明と議論が尽くされないままに強行採決され、世界に誇る平和憲法が空文化され、国民が再び戦争へ巻き込まれることを危惧するものであります。

特に、村民の生命、財産などを脅かす恐れのある地方自治体への協力要請に対して大きな不安を感じずにはられません。

今回の平和創造展では、《平和の鐘 未来へ響け》をテーマに、第1展示場では沖縄県公文書館で開催された企画展「アメリカが記録した戦後沖縄」を開催致します。この企画展は、米軍人などの手で沖縄を記録した約8,000枚ある写真資料から厳選した写真パネルであります。更に、第2展示場では新ガイドラインがどういう法律で、我々の生活にどのような影響があるのかを知ってもらい、村民の一人ひとりが考えてもらうべく関連資料の展示をいたします。

また、本書は平和創造展の一環として開催された平和憲法講演会での、山内徳信氏（平和憲法・地方自治問題研究所々長）による『テーマ：平和憲法、地方自治を考える』の講演内容と労働者代表・上江洲謙氏と、女性代表・比嘉香さんのそれぞれの立場での意見発表を資料としてまとめてありますので、慰霊の日を迎えるにあたり、平和についてあらためて考える資料としてご参照いただければと思います。

最後に、平和講演会において講演をして頂いた御3名の方々をはじめ、平和創造展示会の写真資料の提供を賜りました沖縄県公文書館、さらには村内外の関係各位のご協力に対し、心から敬意を表し、厚く感謝申し上げ発刊の挨拶と致します。

# 目 次

あいさつ 村長 安 田 慶 造

|                 |   |
|-----------------|---|
| 「平和憲法・地方自治を考える」 | 1 |
|-----------------|---|

講師 山 内 徳 信 氏（平和憲法・地方自治問題研究所々長）

|             |    |
|-------------|----|
| ガイドラインを体験して | 24 |
|-------------|----|

上江洲 謙（基地従業員）

|            |    |
|------------|----|
| 平和の鐘 未来へ響け | 43 |
|------------|----|

比 嘉 香（読谷村役場職員）

|              |    |
|--------------|----|
| 新聞資料（基地被害）連載 | 47 |
|--------------|----|

沖縄タイムス

|        |    |
|--------|----|
| 布令116号 | 67 |
|--------|----|

|               |    |
|---------------|----|
| アメリカが記録した戦後沖縄 | 87 |
|---------------|----|

展示資料目録

---

# 「平和憲法・地方自治を考える」

講師 山内 徳信 氏  
(平和憲法・地方自治問題研究所々長)

---

## 1、はじめに

御紹介いただきました山内徳信であります。本日は第12回平和創造展関連事業の一環として「平和憲法講演会」が開催され、多くの皆さんが御出席賜りまして有り難うございます。

連日の新聞等を通し新ガイドライン関連法案が報道されておりますが、それが何を意味するものか多くの国民は知りませんし、又、知らされていないとの声があります。従って多くの国民は不安を感じ、疑問に思っています。これほど重要な法案ですのに、十分知らされないまま政党の力学だけで決定されようとしております。

沖縄県民は、去る太平洋戦争の時、日本国唯一の地上戦を体験し、多くの犠牲者を出しました。更に「ヒロシマ」「ナガサキ」に投下された、人類初の原爆の悲劇、アジアの国々に対する日本軍の侵略戦争による多大なる犠牲等々。そのような戦争体験を通して、日本国民が学んだ反省と教訓は、「再び戦争を起こしてはいけない」ということでした。そのような国民的総懺悔という環境を背景にして制定されたのが、現在の「日本国憲法」、すなわち「平和憲法」といわれるものであります。





本日は「平和憲法・地方自治を考える」というテーマで、足元読谷村内のこと、沖縄県内のこと、日本全体のことなど一緒に考えてみたいと思います。

私以外に、労働者の代表一人、女性代表一人が予定されております。このようなキメのこまかい御配慮に感謝しております。

平和とか、戦争とかいう日本の生存にかかわる問題は、思想信条とか、保守とか革新とか、政治的な立場で考えるものではないと思います。戦争になった時、ミサイル（弾丸）は色分けして当たるものではありません。

昔の戦争は、戦場で戦闘員（兵士）対戦闘員が向かい合って闘ったのですが、戦闘技術が驚異的な発達をとげている現在、ミサイルとか大陸弾道弾が飛びかう時代となり、テレビゲームみたいなボタン式になっているのです。

昔の戦争と現代の戦争の大きな違いは、戦闘員の犠牲者よりも、非戦闘員（一般住民）の犠牲者がはるかに多いという現象であります。沖縄戦もそうですが、ベトナム戦争等を分析してみるとその悲惨さが数字の上でよくわかります。

## 日本国憲法

### 前文

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛

する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立とうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

（昭和二十二年一月三日公布  
同 二十二年 五月三日施行）

## 2、沖縄戦に向け人間の意識や社会構造はどうコントロールされたか

### 軍国主義教育

概して一国あるいは一社会において、戦争のための軍事思想を政治・経済・文化などに優先して吹き込み行動させる教育で、軍国主義政策にもっぱら追従する反民主主義的な教育。

沖縄県では1879年（明治12年）の廃藩置県後、新教育体制へ変容していくなかで、富国強兵策のもとにすすめられた皇民化教育と微妙にからみあいながら展開。その顕著な傾向は、明治20年代に入ってからとみられる。

忠節を尽くすべき天皇の（御真影）が87年、他県の師範学校に先んじて沖縄県尋常師範学校（のちの沖縄県師範学校）に下付され、皇民化政策の礎石づくりがおこなわれた。

98年には本県にも「徴兵令」がしかれ、学校教育・社会教育面に多大な影響を与えた。日清・日露戦争の勝利と国定教科書の使用は、本県の児童生徒に忠君愛国と国民統一思想を一段と深化させていく。

満州事変後、ファシズム体制の確立とともに、教育界は軍官協力体制からその隷属化へと進み、ついに15年戦争に巻き込まれていった。

### 友 軍

日本軍に対する沖縄住民側からの呼称。沖縄戦中から戦後一時期にかけて使われた。一般的には友軍とは（味方の軍隊）という意味であるが、沖縄住民が使った（友軍）はもっと違ったニュアンスをもち、自国の軍隊を客観的に見る視点が備わっている。

たんに米軍と日本軍の区別に使っただけではなく、（友軍は負けた）とか（友軍が戦果を挙げた）という風にも使っている。沖縄戦は約3ヶ月にわたり、狭い島内が戦場となり、米・日両軍それに非戦闘員の住民が戦禍に巻き込まれ、悲惨な状況になった。そのような局面で、住民は友軍による（食糧強奪）（壕追出し）（スパイ容疑による虐殺）にあい、腹背（米軍・友軍）に敵を受けることもしばしばあった。沖縄住民にとって友軍（日本軍：皇軍）は、米軍同様に怖い軍隊でもあった。

私が体験した沖縄戦のことも含めながら申し上げたいと思います。私は沖縄戦の時、10才で渡慶次小学校生でありました。不思議なことに、少年だったのに沖縄戦前後のことを割とよく覚えているのです。

戦争が次第に沖縄に近づいてくる社会状況、<sup>※</sup>皇民化教育の軍国主義化の動き、戦争に向けて、各学校や各字の事務所（現在の公民館）、個人の家で立派な家などに日本兵が入って来て利用するようになりました。

沖縄の人たちは、日本軍ともいわず「<sup>※</sup>友軍」といって尊敬もし、信頼もしました。しかし、同時にこわくておそれもしました。

こんな小さい沖縄の島に、しかも自然の緑豊かなこの島に、一気に何万とか何十万という武装した日本軍が入ってきたのですから、島は、沖縄は、読谷は、各字の人々の心はおだやかではありませんでした。

読谷村内では、日本軍が戦争の準備としてやっていたいくつかを申し上げ、参考にしたいと思います。

第一は、何といっても読谷村の真ん中に「北飛行場（読谷飛行場のこと）」を、昭和18年頃から、強制的に土地を接収し、軍人、県内の学生達、村民（馬車も）その他動員して作っていきました。（模型の飛行機も置かれるようになる）。座喜味城跡内、残波岬や海岸線の要所要所には高射砲陣地が築れました。戦車壕を掘らせたり、海岸の沖合2～3百M位のところに松の丸太を打ち込んで、米軍の上陸を妨害する



1945年4月頃の北飛行場（読谷飛行場）

のです。これは、正に14世紀の<sup>※</sup>楠木正成の戦法である。

戦争になり「鬼畜米英」の軍艦が押し寄せてくれば、日本は神の国だから必ず「神風」が吹いて、敵の軍艦をひっくりかえすなど、まことしやかに語られていたが、これも13世紀に、蒙古が西日本に襲来した時の言葉である。

日本のやっている戦争は聖戦である。東洋平和の為の戦争である。アジア共栄圏を築くためのものであると、軍国主義教育は学校現場はじめ、社会のすみずみまで徹底されたのであります。

経済活動はすべて統制され、「勝つまでは欲しがりません」の合言葉の下に、耐乏精神をうえつけ、更に文化活動も抑えこまれていきました。

教育現場では「教育勅語」を中心に皇民化教育が徹底され、朝会の時には「宮城拝」（天皇陛下のいる皇居に拝すること）があり、よく「全体行進」がありました。男は「武運長久を祈る千人針」を身にまとい戦場へ、女性は愛国婦人会を組織し、銃後を守らされていた。

部落内は隣保班（隣組）を組織させ、各字から市町村へ、更に県へと拡大し、戦争という目的に向かって国民を精神的にも、物質的にも統制し、人間の自由も人権も民主的な考え方や発言をも一切否定し、戦争体制を作り上げていったのであります。

各市町村の役場は、戦時下になるとそれぞれの地域の戦争政策遂行の拠点となりました。国民は男も女も、大人も子供も国家の戦争政策の歯車の一つとなって動かされ、或いは動いていったのでした。そこには人間としての基本的人権も表現の自由も思想信条、結社、集会等々の自由は、とっくに死においやられていたのであります。それに反するような言動があれば「売国奴」「非国民」「スパイ」等と非難され、「村八分」にされる社会状況ができあがっていきました。そして「鬼畜米英」の敵軍が上陸してきても生きて捕虜になるな、虜囚の辱めを受けるな、との教えがひろがっていったのでした。

以上、沖縄戦直前の状況の一部をまとめてみたのですが、人間が自己規制をしたり、他人の基本的人権を踏みにじるような政治的、社会的状況を再び作らせてはいけません。そのことは沖縄戦を生き残った者たちの共通の反省であり、教訓であります。戦後生まれた若い人々も、この貴重な反省や教訓を継承してほしいと願うものであります。

先に述べたような社会になりますと、身近なところまで国家の意図する戦争政策が、静かに近づいてきているという前ぶれ現象であります。私たち21世紀を目前にして、誤まちを繰り返させない日本人にならなければなりません。

### 3、平和行政こそ地方自治体の命である

さて、戦前は「平和行政」という概念はありませんでした。日本は明治以降、富国強兵を国是とし日本の発展をアジアの国々に求めていきました。結果として侵略戦争になってしまいました。従って戦争政策はありましたが、平和行政はありませんでした。これは自治体（県市町村）にとって大きな相違点であります。

要するに、戦前は戦争行政（政策）であり、戦後は日本国憲法に基づき、平和行政を推進していく時代になりました。

読谷村は、復帰後（憲法の下への復帰）、日本国憲法を踏まえ、その精神を具体化するために「<sup>\*</sup>平和行政の基本に関する条例」を制定してまいりました。更に、「読谷村第3次総合計画基本構想」を制定、その中でも「平和の郷を築くむらづくり」が位置づけられており、それを受けて平和行政が具体的に取りくまれているわけがあります。

#### ○読谷村平和行政の基本に関する条例

（平成3年3月29日）  
（条例第10号）

##### （目的）

**第1条** この条例は、第2次世界大戦、とくに悲惨な沖縄戦の教訓とそれに続く異民族支配の体験を踏まえ、恒久の平和を希求する村民の意思に基づき、読谷村の平和行政に係る基本原則並びに平和に関する事業を推進し、もって村民の平和で豊かな生活の維持向上に資することを目的とする。

##### （基本原則）

**第2条** 読谷村は、世界平和を求める村民の意思を表明した「非核宣言」と憲法擁護の精神に基づき、日本国憲法の基本理念である恒久平和の実現に努めるとともに、村民が平和で安全な環境のもとに、人間としての基本的な権利と豊かな生活が築ける社会の実現をめざして平和行政を推進するものとする。

##### （平和事業の推進）

**第3条** 読谷村は、平和行政を推進するため次の事業を実施するものとする。

- （1）日本国憲法に規定する平和の意義の普及
- （2）平和に関する情報・資料の収集及び提供
- （3）国内及び国外の諸都市との平和に関する交流
- （4）平和創造展、講演会等、平和に関する事業の推進
- （5）その他、村長が必要と認める事業

##### （委任）

**第4条** この条例の施行に関し必要な事項は、村長が別に定める。

##### 附 則

この条例は、平成3年4月1日から施行する。

時代の進展と社会の変化に対して、新しい人権が確立されていくことにお気づきと思いますが、例えば、「環境権」とか「日照権」、その他ありますが、都会においてはビルが高層化して、太陽光線があたりなくなった所の人々が、太陽の恵みを取り戻すための運動が起こって、一定の成果をあげるようになりました。(日照権)。時代の変化と共に新しく認められた「権利」なのであります。

世の中にはいろいろな人間の営みがありますが、その基本、基盤になるものが平和行政であると考えます。これは市町村や県、国に於いても当然のことと考えるのであります。

行政の基本的な使命は、住民の生命、財産、文化等を守りぬくことであるからであります。それは憲法を頂点として、地方自治法の中に謳われている重要な事項であり、行政責任者の義務であります。

とりわけ憲法99条は、「天皇及び摂政、国务大臣、国会議員、裁判官、その他の公務員はその憲法を尊重し擁護する義務を負う」と規定し、公務員に対し、憲法を尊重し擁護する義務が負わされています。そのことに深い自覚と責任をもつべきであります。

全国<sup>※</sup>の多くの自治体が「非核宣言」をし、核戦争に対し拒否の意志表示をしていることは御承知の通りであります。それと同じように全国の自治体で平和行政を具体的に取り組み、平和の基盤を不動のものにしていくことが、日本国民だけでなく世界の恒久平和への輪を拡大することになるのであります。

## 非核宣言

今日の世界情勢を見渡した場合、軍備増強に伴う戦争への危険性が日々高まりつつあります。

ことに去る第2次世界大戦において原爆の被害を被った我が国は世界でも唯一の被爆国であり「核」の恐ろしさを身をもって体験している国民として核の廃絶を願う気持ちは切なるものがあります。

しかるに国際環境は年々「核」は増える傾向にあり誠に憂慮に耐えません。

第2次大戦において戦場となった我が沖縄県は、ことのほか戦争を拒否する思想を一層強固にしていかなばなりません。あの恐ろしい「核兵器」の破壊力を思うとき、一日も早く核兵器がこの地上からなくなる日を願うと共に、折から開かれる国連の第2回軍縮総会において核廃絶への方向が一段と前進することを心から希望するものです。

我が読谷村民も、この時期に世界の平和を願う諸国民と共に核廃絶への決意を固め、ここに声を大にして非核宣言を行うものです。

右決議する

1982年6月5日 沖縄県読谷村議会



「非核宣言の村」  
運動広場に建つ記念石碑

## ～平和宣言～

人類はこの地球上に誕生して以来、万物の霊長として知恵を活かし発展してきました。ところが20世紀の今日、人類史上かつてない深刻な危機に直面しています。それも人間自ら造り上げた核兵器と核軍備競争によってであります。ボタン式核兵器の時代にあっては国境は軍事的意味をもたなくなりました。人間は国境を越え、人類の一員として生きていくという変革がとわれてまいりました。思想の違いや色の違い、文化の違い、体制の違いによっていがみあい、憎しみあう社会ではなく、地球上に住む人間としてお互いに善意、理解、調和、校正、良心、知性をもって平和な21世紀を目指し、視野を大きく国際社会に向けていくことが必要であります。

今次大戦で未曾有の戦禍を被り、戦争の悲惨さと苦しみにうちひしがれた国民に生きる望みと自信と勇気を与えたものは、新生日本の憲法でありました。それは新鮮で強烈に国民の心をとらえ、生きる力を与え、自由と平和、民主主義を国民の前に具体的に提示してくれました。それ故に、平和憲法の理念と民主主義を基調とした平和国家の建設は、国民的誓いでありました。

日本国内唯一の地上戦が行われ、それに続く27年間の異民族支配、復帰後も基地の島の苦悩の実態、沖縄の現実はあまりにも多くの重荷を背負わされています。

我々の生活の中で平和に勝る福祉はないのであります。平和は人類最高の理想であり、理想現実のために全力を尽くすことは、人間の崇高なる使命であります。

ここに歴史の教訓と日本の平和憲法の理念と「非核宣言の村」としての村民の意思を体し、内外に声高らかに「平和宣言」をするものであります。

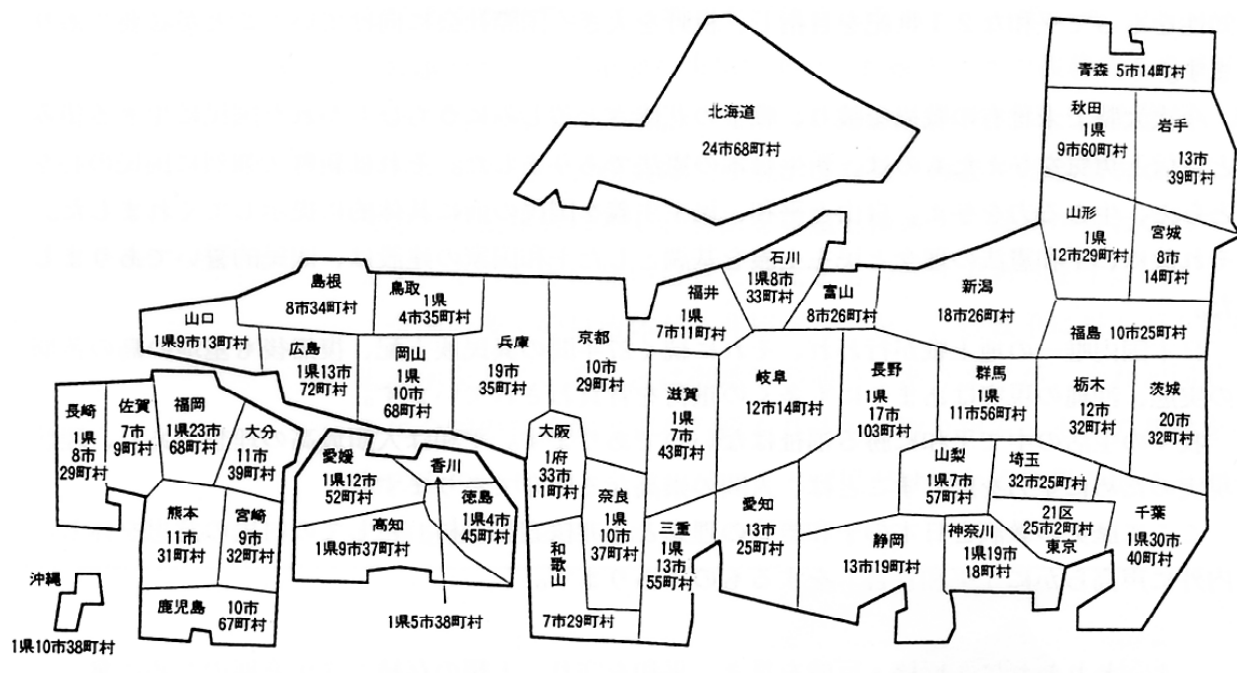
1. われわれは、反核・反戦を貫き、平和を守り、人類の存続と文化発展のために奮闘する。
1. われわれは、我々と我々の子孫の幸せと繁栄をめざし、平和な社会を築くために奮闘する。
1. われわれは、読谷村民の住みよい生活環境の確保をめざし、基地公害（爆音訴訟含む）を拒否するために奮闘する。
1. われわれは、読谷飛行場内の米軍落下傘演習場の早期撤退を求め、村民の諸活動の場としての村づくりのために奮闘する。

## 非核宣言自治体協議会とは………

1980年に英国マンチェスター市が非核都市宣言をして以来、急激に非核都市が増え、日本でも1983年ころから各地で宣言自治体が増えています。現在では、下記の日本地図にもありますように、2,354の自治体が加入しています。(1998年12月1日現在)

目的としては、非人道的核兵器の使用が、人類と地球の破滅の危機をもたらすことにかんがみ、生命の尊厳を保ち、人間らしく生活できる真の平和実現を寄与するため、全国の自治体さらには、全世界のすべての自治体に核兵器廃絶、平和宣言を呼びかけています。

### 非核宣言自治体2354 (1998年12月1日現在)



## 4、平和創造展の役割の大きさ

平和創造展の展示内容も村内から出発し、次第に他市町村→沖縄県→本土→中国関係資料、アメリカ関係資料と、幅広く展開されるようになりました。これは視点、視野を内向けで終わらすのではなく、外へ向ける努力を通して平和問題を「時間と空間」を越えて把握させ、参加者に幅広く、深く認識させようとする行政当局をはじめ職員達の真摯な努力の姿であると敬意を表したいと思います。

外の資料も活用するという意味は、沖縄の立場を日本全体の中で考え、更にアジア全体の中で日本の過去の行為を検証していきますと、歴然と浮かび上がってくる日本の姿、「侵略戦争の実態」がよく解るのであります。こうして内と外を眺める視点から、我々沖縄は沖縄戦においては「被害者」ですが、日本の行った日中戦争や太

#### ベトナム戦争

1960年（昭和35年）5月から75年4月まで南ベトナム（ベトナム共和国）でゴ・ディン・ジエム独裁政権とそれを支持する米軍に対して南ベトナム解放民族戦線が繰り広げた戦争。米軍は兵力54万9500人、（最大時、1969年、1. 20）戦費約1450億ドル、（朝鮮戦争240億ドル）爆弾755万tを投入したが、死傷者35万人の代価を払う結果に終わった。

朝鮮戦争に続いてベトナム戦争でも、米国は沖縄基地の有する戦略的・戦術的価値の重要性を強調、軍権による力の政策を住民に断行した。

#### 朝鮮戦争

1950年6月25日未明、北朝鮮人民軍が突如境界線を越え、韓国に侵攻して始まった戦争。53年7月27日に停戦協定が成立するまで続いた。戦争は、開戦直後に国連軍として参戦したアメリカ軍と、同年10月に介入した中国軍の間で激しく繰り広げられ、東西熱戦の様相を呈したが、3年後に停戦が成立して今日に至っている。この戦争によって、南北は軍民あわせてそれぞれ100万人を超す犠牲者（死亡）を出し、以後の対立関係が決定的になった。

平洋戦争等においては、あきらかに「加害者」という立場に立っていたのです。

私達は、被害者であると同時に、加害者でもあります。そういう認識があって初めて、間もなくやってくる21世紀には、アジアの国々ともお互いに理解し合い、協調し、信頼し合って、共に生き、共に生存していく大道を歩むことが出来るのだと信じております。

戦後半世紀以上にわたって、日本の若者達が戦場（朝鮮戦争、ベトナム戦争等）に送り込まれることなく過ごせたのは、現在の平和憲法のお陰です。これを否定できる人はいないと思います。その有り難さを忘れてはいけないと思います。

残念なことには、憲法の本質に立って平和運動を大切にする人々を目の上のたんこぶみたいに嫌う人々もおりますが、「平和」というものは、「丸いガラス製の玉」みたいなもので、国民が無関心であったり、粗末に取り扱い落としてしまうと割れてしまうような性質を持っているのであります。

そのために、みんなで支え合い、日頃から大事にして大きく育てていく、そういう雰囲気、そういう環境を創っていかねば、平和は潰れかねないのです。

世界には、覇権主義という衣を被って、自国の国益中心のみでものを考え、踏まれている者の痛みを、真に理解しようとしぬ国もあります。しかし、そういう理不尽な政策は必ず滅んでいくという事実も、また歴史が証明していることであります。

私は、話を申し上げる機会があります時に、必ず強調しているものの中に、「21世紀の人類の進路を指し示している松明は日本国憲法であります。」と、誇りをもって申し上げることにしております。

若い人々が日本の歴史を検証し、更に憲法を構造的に学び、加害者にも、被害者にもならない。そして武力に頼るのではなく、殺しもしない、殺されもしないという共生の思想に立ち、人民大衆、国民大衆の智慧、理解、努力という人間の総合力による、国民対国民の交流理解の場を具体的に創っていく、そこに国際平和の環境が創造されていくものと信じております。

その営みは武力による戦争という、国家対国家が理性を失った感情的行為よりもはるかに幅広く、はるかに根気強く、はるかに理性的、はるかに知性的で壮大な実践によって実現するものと考えます。

平和創造の為、若い人々の情熱と英知を信頼し、あわせて戦争の中を生き残ってきた先輩各位に、体験者としてよき語りべの役割を期待したいと思います。



## 5、戦後処理も終わらぬうちに、また戦争の準備をする日本

さて、参議院は衆議院の可決を受け、5月24日戦争協力法、又は「戦争の手引」とさえいわれている新ガイドライン関連法案を、可決成立させる勢いがあります。

国民の生命と財産、及び国の将来を左右する極めて重要な法案が審議されている時期に、平和創造展の事業が計画されていることは、時宜を得たものであるとともに、村民にきちっとその内容を知らせていくべきものであるとの自治体の認識は、憲法を尊重したものと考えます。

世の中に「歴史は繰り返す」という人々がありますが、歴史は単純に繰り返すものではありません。繰り返すような現象が起こるのは、人間が反省や教訓を生かさないから同じように目にうつるのです。

例えば、「誤まちは再び繰り返しません。安らかにお眠り下さい（広島原爆記念碑）」、「教え子を再び戦場へ送らない（戦後の教師達の誓い）」、「戦争のためにペンはにぎらない（ジャーナリストの反省）」、「戦争のために再び協力はしない（自治体職員の反省）」等々、それぞれの立場で国民はすべて反省し、教訓を学んだのでありました。

そのような社会環境の中で、戦後の憲法は制定されていくのであります。GHQのマッカーサー<sup>\*</sup>司令官のみの意志でできたものではありません。

### マッカーサー

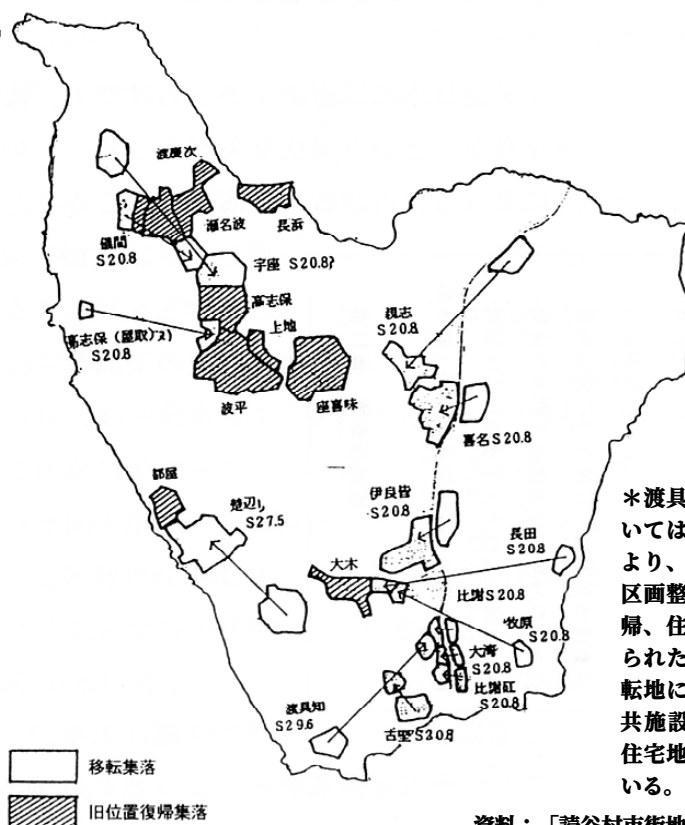
日本占領の連合国軍総司令官、米極東軍総司令官および初代の琉球・民政長官。占領下の日本に5年8ヶ月、文字通り天皇以上の権力をもって君臨、総司令部（GHQ）の主として絶対的権力をふるった。

## 字の移動の様子

### 字への復帰状況

戦後の軍用地の強制接収に伴い、旧集落への復帰が不可能となり、あるいは、他地域への集団転居を強要されるなど、戦前の行政の位置とは大きく異なっている行政区が数多い、しかと現在では軍用地の返還に伴い、戦前の位置に戻っていく行政区がある。

しかし、村面積の約47%が、依然として米軍基地として接収されるなど、ふるさとに戻れない方々がいるのも現実である。



\* 渡戸知、宇座、儀間については復帰先地整備事業により、古堅については土地区画整理事業により集落復帰、住宅地基盤整備が進められた。喜名については移転地において、移転先地公共施設整備事業を導入し、住宅地の基盤整備を進めている。

資料：「読谷村市街地整備計画」（昭和59年）

その教訓と反省を政府や推進派の政党が生かしきるならば、歴史は繰り返すことにはならないのであります。

安易に歴史は繰り返す、と云うのは無責任な発言であり、間違った認識だといわざるをえません。

足元の読谷村のことを考えてみたいと思います。米軍支配が27年間、復帰して今まで27年になります。合わせると54年になります。戦争が終わって54年、即ち半世紀越しているのですが、戦後の後始末（戦後処理）もされず、重要な問題が一杯残されたままです。

例えば、読谷飛行場の問題など、多くの戦後生まれの若い人々は知らないと思いますが、いまだに抜本的な解決策も進まず、関係者は日々苦悩しているのです。

嘉手納弾薬庫といわれている東の基地の中に古里を奪われた牧原区民、長田区民、親志区民、喜名の大半の屋敷も基地の中にあるのです。楚辺の部落だってトリステーションの中が古里なのです。そういう区民の心情を考えたことがあるのでしょうか。

読谷村全体としては、総面積の47%がいまだに米軍基地に接収されているのです。こうして見ると、戦世の後始末も終わっていませんのに、又、次の戦の準備をする法律が制定されるなんて、沖縄の立場、読谷村の立場から見れば許せないことであり、考えれば考えるほど怒りがこみあげてくるのであります。

## 6、平和に優る福祉なし

私達日本には憲法があるわけです、戦争をしない、戦争をしてはならないという憲法9条があって、しかも前文には、「政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決

意し、ここに主権が国民に在することを宣言し、この憲法を制定する。」と規定されており、これ以上の崇高な憲法は他の国にはありません。

日本政府は、自ら憲法を侵し、アメリカがはじめる戦争に協力し、加担していくことになるのです。相手国から見ますと、米国と同じく日本は戦争当事国ということになり、相手から攻撃対象になってしまうのです。

しかも在日米基地の75%が沖縄県内にあり、当然沖縄は米軍の発進攻撃基地となり、さらに

強力な後方支援基地となるのです。沖縄県は、第一に戦争に巻き込まれ、相手国から攻撃される可能性の最も高い地域となるのです。そのことは、防衛庁長官自身が国会審議の中で答弁した通りであります。

読谷村は、憲法制定50周年記念事業として、1995年12月、平和の森球場の一角に「不戦宣言碑」をはじめ、読老連、村婦人会、読青協、児童生徒一同等、各団体の不戦の誓いの碑を建立し、恒久平和を願い、非戦、反戦の心を内外に表明したのであります。

### 第二章 戦争の放棄

#### 第九条

① 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

#### ②

前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

#### ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争

旧ユーゴスラビア解体後、複雑な民族分布が生み出した紛争。ボスニア・ヘルツェゴビナは、1992年3月に独立を宣言、5月には国連に加盟したが、国内的には民族紛争が激化した。クロアチア人とセルビア人、それに民族的には両民族のどちらかに属するが宗教が違うイスラム人の3勢力が、91年半ばから泥沼化した抗争を続けた。

#### ■旧ユーゴスラビア



#### コソボ紛争

ユーゴスラビア南部のコソボ自治州では、人口の8割をアルバニア系住民が占める。彼らは、1989年に自治権を縮小されたことに反発し、ユーゴ（セルビア）からの分離ないし隣国アルバニアへの編入を求めて紛争が続いている。

#### NGO(Non-Governmental Organization)

国連の場で、政府機関とは区別される民間団体をさす言葉。国連は社会福祉団体、労働組合、女性団体、経営者団体、専門家集団、宗教団体などのさまざまな分野と組織形態の民間団体すべてをさしている。しかし、今日では開発途上国の社会開発に従事している民間の非営利団体あるいはそれらを支援する海外の開発協力団体を意味し、国際的な活動をする民間公益団体・国際協力市民団体などと訳されることが多い。

新庁舎の正門の門柱（石）には「平和の郷」と「自治の郷」文字が刻印され、中庭には憲法9条の碑が建立されているのは、村民の第二次世界大戦からの教訓と反省を体したものであり、村民の平和へのゆるぎない信念を表明したものであります。

平和であって初めて、教育も文化も、生活も福祉も、産業も経済も、観光もスポーツも、等々人間のすべての営みは成り立つものであります。すなわち、「平和に優る福祉はなし」、かねてから強調してまいりましたのは、その為であります。

戦争は、天災ではございませんから、関東大震災や阪神淡路大震災のように一瞬のうちに襲ってくるものではありません。

戦争への準備は時間をかけ、権力の代を重ね、巧妙に、しかも時代状況を巧に利用し、スキを見ながら進めるものであります。

第二次大戦中の日本政府の動き、戦後の平和憲法体制下での自衛隊の推移を見れば、そのことがよく解るのであります。

戦争は、権力者の思い上がった覇権主義によって引き起こされてきたのでありますが、勝った方にも、敗けた方にも大変なことなのであります。

そして結局は、戦争という手段では問題の本質的な解決は困難であり、それは将来への不安と禍根を残してしまうのであります。弱肉強食的な発想では、個人間でも国家間でも困るということであります。

今や、核兵器の時代であります。湾岸戦争や、<sup>※</sup>コソボ戦争を見てもお分かりの通り、戦争そのものがテレビゲームみたいにボタン式の作戦展開の時代であります。傷つき悲慘な目にあい、犠牲になっていくのはいつも市民であり、住民であります。

21世紀に向け、人間の発想を世界的規模で改変しなければいけない時代になったと思います。国家的対立や紛争の要因に対して、50回でも100回でも根気づよく、平和外交に徹する、問題解決の道を求める、それ以外にない、との徹底した平和外交の努力を当事者たる外交官や政治家が努力することです。

その経過を秘密にせず、国民にも明らかにし、大衆、民衆の知恵と力も結集した形で、相手国や相手国の民衆とも対応する道を、二段構え、三段構えで切り拓いていくことが重要であります。

人類絶滅の核時代にあって、時代は情報化、国際化、国境なき宇宙化、グローバル化が進み<sup>※</sup>NGOの動き、宇宙環境問題の動き等、まさに人類一家、地球一家の思想に立っての平和外交の道程を築くべきです。そこに人間の智慧が生まれてくる必然の時代に入っていると考えるものであります。

# 不戦宣言

読谷村は、米軍最初の沖縄本島上陸地点となり一面焦土と化し、今日なお米軍基地が村土の四十七%を占める。読谷村民は、第二次世界大戦、太平洋戦争の中で三千七百名余の尊い人命を失った。今なお残る遺族らの心の痛みと、生き残った人々の教訓として、今後、二度と再び戦争を起こさない、起こさせないとの決意を表明する。日本国憲法の平和主義と、非核三原則の遵守を訴え、沖縄戦終結五〇周年にあたり、平和を希求する三万三千余の村民意思として次の不戦の誓いを宣言する。



不戦宣言は、沖縄戦の教訓を踏まえ、二度と戦争の惨禍を繰り返さないことを祈念して、第255回議会定例会において議会議員と執行部が共同提案し、全会一致で決議したものである。

## 不戦の誓い

人類の未来は常に明るいものでなければならない

それは全ての人類の共存、共生、協調の時代  
核の脅威からの解放は人間性の解放につながり  
大自然と調和する人間の営みは、明日への活力を生む

沖縄の心、それは武器なき社会であり  
武力によらず、人間相互の信頼と  
文化文物の交易によつて生きてきた

我々は、国家のために次また次へと  
沖縄を犠牲にすることを拒む  
決して攻撃せず、決して侵略せず  
子らを再び戦場へ送らない

人類の未来は常に生命が大事にされなければならない

戦場で、惨禍に見舞われた人々に明日はなかった  
降り注ぐ砲弾の雨のなか逃げ惑う人々の恐怖  
生きることへの希望の芽は踏みつぶされ  
その狂暴さは深く心に刻まれた  
そのことを忘れない

巡りきた沖縄戦終結五〇周年を機会に  
戦争による三千七百名余の死者への弔いと  
沖縄戦から学んだ教訓、それは非戦の誓いであり  
ここに、あらためて恒久の平和を願い不戦を誓う

一九九五年三月三〇日

沖縄県読谷村  
沖縄県読谷村民会



不戦宣言碑

# 不戦宣言碑

世界に知らさばら 戦争世の苦りさ  
いちゃし忘りゆが 命と宝

平和憲法や 定めてやあしが  
譲ていかすしや 人の心

忘れて忘らん 戦争世ぬ哀り  
又と無んぐとに 平和御願げ

一九九五年二月

読谷村老人クラブ連合会

戦争は

若者から夢と青春を  
妻から夫を  
母から子を  
愛するすべてを奪った

愛しい子等よ

銃を持つな

血を流すな

永遠の平和をつかめ

たったひとつの命

けして けして 繰り返すな  
いまわしい戦場の悪夢を

一九九五年二月

読谷村婦人会



不戦宣言

後方

右から

読谷村老人クラブ連合会

読谷村婦人会

不戦の誓い

読谷村青年団協議会

読谷村児童生徒一同

故郷が廃墟とし化した沖縄戦

二十万あまりの尊い人命がうばわれた  
あの悲惨な地上戦から半世紀が過ぎた

われわれは戦争を知らずに生まれ育った  
次の世代も戦争を知らずに育ってほしい  
明るい未来を造るため全ての戦争を拒否する

戦争があつたことを忘れるのではなく  
二度と繰り返してはならない歴史として  
それぞれの心に深く刻みたい

平和の尊さを次の世代に引き継ぎ  
人類が平和のうちに暮らすことを希求し  
われわれは ここに恒久の不戦を誓う

一九九五年二月

読谷村青年団協議会

五十年前 この沖縄に

おそろしい戦争がやってきた

人々は何の罪もないのに犠牲になり  
花や木も 真っ黒に焼け焦げ  
なにもかもがなくなってしまった

戦争は 多くのお父さん お母さん  
おじいちゃん おばあちゃん  
兄弟 姉妹たちをうばった

戦争は これから 将来 未来にかけて  
ぜったいにあってはいけない  
今 私たちはそのことを考え  
そういう社会をつくりたい

一九九五年二月

読谷村児童生徒一同

## 7、過去に目を閉ざすものは、現在にも盲目となる

### ガイドライン

冷戦終結など国際情勢の変化から日米両国は、1978年の日米防衛協力のための指針（ガイドライン）を見直し、97年9月に完成した。日本周辺の有事での対米支援策を具体化し、日本の防衛政策の転換点になる。

旧ガイドラインは日本がソ連から武力攻撃を受けた場合の共同対処を中心にまとめたが、新ガイドラインは93、94年の朝鮮民主主義共和国（北朝鮮）危機を念頭に「周辺事態」という新概念を導入した。

物質の輸送や補給といった後方地域支援、経済制裁が実施された時の不審船舶の検査、非戦闘員を退避させるための活動、機雷除去など40項目の具体策が盛り込まれた。

今、国会で審議されている新<sup>※</sup>ガイドライン関連法案というのは①周辺事態法案②自衛隊法の一部改正③日米物品役務相互提供協定の改正の、3つであります。英字新聞にはこの※ガイドライン関連法案のことをWar manual（戦争の手引）と訳しております。その点、日本政府は国民がよく解からないように言葉をにごして、言葉で国民を騙して世論をコントロールしていると疑わざるをえません。

この法律が制定されることによって、今まで世界に対し、国民に対して、日本は戦争をしない国と認められていたのですが、これからはアメリカと一体になって戦争をする国に変質するのです。

国の構造も大きく危険な方向に変わってしまうのです。

日本国民は自分達の生命や国の将来の運命を、政治家や推進派の政党に丸々白紙委任しているわけでもないのに、そうやすやすと決定されては、たまったものではありません。

国民は、主張したいこと、言いたいことは、はっきりと声を大にして言わなければ沈黙は了解していると、受けとられては困るのです。「沈黙は共犯」になりますからね。私達が戦後50年間、しいたげられ差別されてきた基地の島で学んだ尊い民主主義の精神なのです。

4月16日、有名な前ドイツ大統領のワイツゼッカー氏が夫婦揃って名桜大学にこられ、若い学生相手に話合いが行われました。私も妻と一緒に参加しました。大統領は、戦後40年を記念して、ドイツ連邦議会で「荒れ野の40年」と題して、有名な演説をし、第二次大戦でナチスドイツの行った残虐行為をかつての敵国や、遺族の人々に、心からのお詫びをしたのです。そして「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目になる」といい、将来を再び誤ってしまうと指摘したのです。ワイツゼッカー氏は大統領の時もそうでしたが、名桜大学に来られた時も、沖縄の若者への希望として「平和のために尽くせる人になってほしい」、「政治家を動かせる若者になってほしい」、「そのために勉学に励んでほしい」、と強調されていたのが印象的でありました。

ワイツゼッカー大統領の平和外交の努力によって、ドイツへの不信感や不安はとりのぞかれ、ついに東西ドイツの統合へと発展していったのであります。

特に、アジアにあって日本は米国とだけの2国間同盟を今のよう強化していきますと、ドイツとは逆に日本は、アジアの国々からの不信は一層高まり、第二次大戦中の傷を癒し、平和友好関係の環境づくりの機会を失ってしまう恐れさえあるのです。

## 8、周辺事態法のもつ問題点

### 関連3法、主な内容

#### ★周辺事態法

- 政府は周辺事態に際して、後方地域支援、後方地域搜索救助活動、その他必要な対応措置を実施する。
- 首相は対応措置の基本計画について閣議の決定を求める。
- 自衛隊の後方地域支援、後方地域搜索救助活動について、首相は実施前に国会の承認を得る。緊急の場合は、実施後速やかに承認を求める。
- 防衛長官は自衛隊による後方地域支援、後方地域搜索救助活動について実施要項を定め、実施を命令する。
- 国は地方自治体や民間に協力の要請・依頼ができる。
- 首相は基本計画の決定・変更や、対応措置終了後の結果を国会に報告する。
- 後方地域支援と後方地域搜索救助活動で、生命・身体防護のために武器を使用できる。

#### ★改正自衛隊法

- 緊急事態での在外邦人の輸送手段に船舶と船舶搭載ヘリコプターを追加する。
- 隊員や輸送する邦人らの生命・身体防護のために武器を使用できる。

#### ★改定日米物品役務相互提供協定（ACSA）

- 周辺事態に際しての活動で物品・役務を相互に提供できる。
- 武器・弾薬の提供は含まない。

ここで<sup>※</sup>周辺事態法のもつ問題点についてまとめて申し上げたいと思います。

この法律の目的は第1条に「我が国の平和及び安全の確保に資することを目的とする」、と書かれております。ところが、本当に「日本の平和と安全」が、この周辺事態法で確保できるのか大きな疑問があります。

読めば読むほど、いよいよ戦前と同じように、戦争への道に一步一步引きずりこまれていく気がするのです。まさに、「平和と安全」のためではなく（戦前も東洋平和のためと言っていた）戦争へのガイドラインであり、国民を再び戦争協力へ追いこんでいく法律と言わざるをえません。

ここで総論としてまとめておきますと

- ①真実を隠蔽し、言葉で国民を騙し、世論をコントロールしています。
- ②米国のアジア戦略への加担を一層深め、安保の枠組みをも越えた軍事同盟の強化です。
- ③アジアにあって、新ガイドラインの道は日本の独立への道、不信への道となります。
- ④「戦争をしない国」から、いよいよ「戦争をする国」へと国の在り方を180度変えてしまう大変な事態です。

### 各論として見た場合

#### （1）「周辺事態」について

これは有事のことであり、戦争状態のことです。政府の説明によると、地理的概念ではなく、事態の性質に着目したものであると言っており、どんどん拡大され際限もなく広がっていく可能性があります。地球の半分をカバーしている在日米軍の行動を考えると、こわくなってきます。

#### （2）「戦争行為」について

政府は「前線」と「後方支援」との間には、一線を画しており「後方支援」は合憲だと苦しい答弁をしており、国民だましも甚だしいことです。

戦争の勝敗を決するのは「後方支援」にかかっている、これは昔からの常識です。戦争は「前線」も「後方支援」も区別なく一体なのです。



### (3) 「自治体」「民間」への協力要請と依頼について

政府は「義務ではない」、とか「罰則」はない、など答弁していますが、これは国民だましの答弁で、断ると実際には圧力をかけてくるでしょう。

しかし、自治体や国民はそれをはねかえす闘いを組まなければ、戦前の国家総動員法の二の舞いを演ずる恐れがあります。

我々国民には「譲っていいものと、絶対に譲れないものがあります。」その判断に基づいて、人間の尊厳と生存を守る闘いの組織強化が各自治体、各団体に問われてくるのであります。

### (4) 「国会承認」について

- ・「基本計画」の閣議決定だけで、国会には事後報告との当初の考え方でした。この発想は、米軍への協力を迅速に効率的にするという米軍優先の発想であり、日本の最高決議機関たる国会軽視の耐え難い姿であります。
- ・事前の国会承認に修正されたからといって、民主的に運用されると考えるのは大きな錯覚であり、落とし穴にもなります。民衆側の理性的批判が必要であります。
- ・民意を軽視し、シビリアンコントロール<sup>\*</sup>をいつでもわずらわしく思う団体がいることを、歴史の教訓として忘れてはいけません。
- ・官僚や自衛官が軍事的方向をとろうとした時、「文民統制」で抑えねばならないのが政治であります。基本的に「軍人」は政治家になってはいけませんし、政治家は平気で軍人や官僚と同じ論理を展開してはいけないのです。

#### シビリアン・コントロール

本来は、イギリスの権利章典(1689年)のシビリアン・シュプレマシーに思想的起源をもつ英米法的な考え方で、政治が軍事を支配・統制すると理解すべき概念。日本では文民統制と翻訳され防衛庁のシビリアン(文官)が自衛隊制服組の上位にあって統制するかに理解されているが、単に内閣総理大臣や防衛庁長官にシビリアンを充てるだけでなく、国家の主権者である国民が軍事を支配するという、きわめて民主主義的な概念だと考えてよい。

### (5) 「武器使用」について

- ・武器使用について憲法9条は、「武力による威嚇また武力の行使」を禁じており、武器の使用は許されないことです。政府は国会で「必要と判断される限度で武器使用する」と、答弁しました。
- ・武器使用の持つ意味の重さを、深刻に受けとめてない推進派。これは冷静さを欠いた軍事中毒症状です。その先に見える状況の恐ろしさを軽く見ては、再び国を誤らしてしまうのです。
- ・今まで「専守防衛」という言葉で憲法批判をかわしてきたが、今回の法制定で「集団的自衛権」へとつながり、憲法を政府自らが侵し、国民を戦争への道に巻き込む恐ろしい動きであります。



海岸で機関銃実射訓練中の米軍部隊



演習中の米軍通信部隊

## 9、日本列島総軍事化のもたらす深刻な状況の認識を

・今回の法制定によって、日本列島総軍事化の網がかぶされることになりました。それは1938年（S13）に制定された「<sup>\*</sup>国家総動員法」によって、日本国民は戦争体制に組み込まれていきました。日本国民は、とりわけ戦後世代の若い人々は、戦前の悲惨な体験を忘れてはいけないし、改めて学び直しておく必要があります。その「亡霊」が再び甦り戦争への道へと誘惑しようとしているのです。

・戦前と現在とでは国内状況が大きく違っていることに気づかなければならないのです。それは日本国内に原子力発電所51基、韓国に10基存在しているといわれています。仮に南北朝鮮と日本が戦場になるような戦争が起これば、それは核戦争と同じ結果を招いてしまうのです。「ヒロシマ」「ナガサキ」の原爆被災がいかに深刻で、いかに長期にわたって人々を苦しめているのか、日本国民は真剣に受けとめなければなりません。これを考えると、戦争を起こしてはいけないし、起こさせてもいけない。米国の起こす戦争に追従しては元も子も失ってしまうのであります。

いろいろと申し上げて参りましたが、要約しておきますと日米両政府の意図は

- ① ガイドライン関連法の成立によって、米国の関係する戦争に加担し、戦争のできる国にしてしまうことであります。
- ② SACOの合意という形で、基地の整理縮小、返還という美名の下に、県内移設が進められようとしています。これは最新鋭の21世紀型の米軍基地を構築しようとするものであり、これからも長期にわたって沖縄県民への苦悩と負担を強要するものであります。
- ③ 政府権力者は①、②を通して、憲法改正をせずして、憲法9条を実質的に死文化させようとするものです。こういう推進派の権謀術数の形で憲法の命を奪おうとすることに、心ある多くの日本国民は、堪え難い気持ちで悶々としているのであります。

歴史は必ず正しいものの味方であり、正義、人道、平和を称え、前進するものであると確信しております。

### 国家総動員法

戦時において政府が国内の人的および物的資源を統制運用する権限を認めた総動員体制の基本法。同法にもとづいて戦争目的に動員される総動員物質・総動員業務は兵器・艦艇・食糧・医療・交通機関・建築資材・燃料・電力・生産手段・流通・金融・教育・研究・情報・労組などあらゆる経済要素を網羅し、同法にもとづく勅令などによる統制令は370以上におよび、国民の経済生活は極度に窮乏化した。沖縄では同法にもとづく戦時経済統制の影響で物質と労働力が払底し、沖縄経済の切り札といわれた沖縄県振興計画は途中で挫折し、さらに44年春の第32軍の沖縄配備以降、県内の土地・資材・労働力は飛行場設営・陣地構築作業などに根こそぎ動員され、ついには沖縄戦における一般住民の戦闘協力にまでいたった。

## 10、周辺事態法成立後の民衆の闘い

私達の脳裏に浮かぶあのインドのガンジーや南アフリカのマンデラの闘いは不服従の闘い、無抵抗の抵抗、人間の尊厳と人権を守りぬく尊い闘いでありました。中国の魯迅（作家）の「食われるものは食う」という言葉の持つ意味をかみしめたいと思います。

周辺事態法は制定されても、憲法が改正されたわけではない。厳然と存在するのです。憲法の4本柱を今後とも主張し続け、平和のためのガイドラインを、人間の安全保障へと、新たな道を提示する運動を構築するのが国民大衆の大きな課題であります。人間を殺す戦争を明確に拒否する人間的良心の闘い、不服従の闘いへと個人として、集団として、地域として、自治体として、いよいよはじまっていくのだと思います。

それこそ人間の尊厳を守り、人類の共生、自立、平和へと具体的な営みのはじまりであります。千里の道も一歩からはじまるのです。以上申し上げて終わります。

### ガンジー

インドの政治指導者で思想家。インドの独立のため自由、平等、平和といった政治目標を掲げ、国内で不可触民に対する差別の廃止、労働の尊厳、勤労、婦人の解放、またあらゆる宗教グループ間の融和といった。社会的目標の達成に大きな影響を与えた。

### マンデラ（南アフリカ大統領）

黒人初の弁護士事務所に開設し、黒人解放運動を続けた。しかし当時の政府の弾圧から62年から90年まで約27年間獄中生活を余儀なくされる。93年にアパルトヘルト撤廃への貢献より、デクラーク大統領とともに93年度ノーベル平和賞を受賞。94年、新大統領に選出された。南アフリカはここに340年以上にわたる白人単独支配を終了した。

### 魯迅（ろじん）

中国文学者。本名は周樹人、字（あざな）は予才、魯迅は代表的なペンネーム。

18年、文学革命の機運にうながされて《狂人日記》を発表した。ついで《孔乙己》《故郷》《祝福》《孤独者》以下の短編および散文詩集《野草》を発表して中国近代文学を確立したが、とくに代表作《阿Q正伝》は世界文学作品の域にせまった。



# 朝鮮有事で那覇空港提供

## 防衛庁 米軍からの要請で検討

### 94年、那覇港なども

【東京】琉球新報社は十八日までに防衛庁が有事の際沖縄など国内の主な民間空港、港灣を米軍の施設として提供することなどを検討した内部資料を入手した。同資料は一九九四年当時、朝鮮半島有事を想定して、在日米軍から日本政府に出された作戦行動の支援要求を受け、検討したものの検討された支援項目は輸送、施設、補給整備などに限られ、施設支援は米軍が管理権を行使する形での施設・区域の新規提供なども検討されていた。沖縄関連では、那覇空港の使用や、航空機・艦船修理、荷役機材・トラックの提供なども検討されていたが、朝鮮有事の際に重要な後方支援地になる可能性が高いとされている。(2、3面に関連)

設、補給整備などに限られ、施設支援は米軍が管理権を行使する形での施設・区域の新規提供なども検討されていた。沖縄関連では、那覇空港の使用や、航空機・艦船修理、荷役機材・トラックの提供なども検討されていたが、朝鮮有事の際に重要な後方支援地になる可能性が高いとされている。(2、3面に関連)

### 関係者「新指針の基に」

在日米軍の日本に対する施設提供や二十四時間通関業務、また物流輸送の中心として「施設、通信、労働、宿泊給食、NBO(非戦闘員避難)に関する支援」のほか、海兵隊へのトラック・クレーンなど荷役機材の提供、コンテナ輸送要求、米海軍による海上自衛隊那覇航空基地の使用なども多岐にわたって検討されている。これらの使用、支援は、米軍が管理権を行使する形での施設提供の可能性も示されている。現在国会で審議されているカイトラン関連法案が

援えたって、関係省庁など事前の調整、検討が必要としている。また米軍が日本の施設を一定期間に限りて使用するに同意する日米地位協定第三、四項の適用も検討され、米軍が管理権を行使する形での施設提供の可能性も示されている。現在国会で審議されているカイトラン関連法案が

援えたって、関係省庁など事前の調整、検討が必要としている。また米軍が日本の施設を一定期間に限りて使用するに同意する日米地位協定第三、四項の適用も検討され、米軍が管理権を行使する形での施設提供の可能性も示されている。現在国会で審議されているカイトラン関連法案が

援えたって、関係省庁など事前の調整、検討が必要としている。また米軍が日本の施設を一定期間に限りて使用するに同意する日米地位協定第三、四項の適用も検討され、米軍が管理権を行使する形での施設提供の可能性も示されている。現在国会で審議されているカイトラン関連法案が

体・民間協力のアニマル作戦に資する方針だが、関係者はこの検討内容が、アニマルの基になきものは否定できないとしている。



琉球新報 H11. 5. 19

---

# ガイドラインを体験して

上江洲 謙  
(基地従業員)

---

みなさん、こんばんは。ただいま紹介いただきました大添に住んでいます上江洲謙でございます。

## 1. 生い立ち

私は1945年の生まれで、サイパンの生まれです。サイパンは沖縄戦の始まる直前に、いわゆる玉砕したんですね。その時にうちの親父たちは、そこでサイパン移民ということで行きまして、小さな雑貨商を開いて、平和な暮らしをしていたんです。その中で、いわゆる日本軍もいっぱいいたそうです。その日本の軍隊が来て、うちの親父達に、その土人（サイパンに住んでいる原住民）達には酒を売るなど、彼らは酒を飲んだら、頭が狂って何をするか分からないからと差別をしたんです。だけど、うちの両親はそんなことはないんだと、人間みんな同じだということで、隠れてお酒などを売ったり、食糧を売ったりしていました。住民と一緒に生活を、いわゆる沖縄の県民、沖縄の人達はそういうふうに地域住民とも仲良くしていたわけです。

ところがその時に、太平洋戦争が勃発して、米軍がサイパン島に上陸するとなった時に、戦艦が本当にサイパンの海を埋め尽くしています。

その戦艦から一斉艦砲射撃されようとしている時に、日本軍は我々がいるから絶対大丈夫だと、言った日本軍が、艦砲射撃が始まりますと、どこに行ったか消えてしまいました。残っているのはいわゆる移民の方々ですね。その艦砲射撃の中で、うちの親父達ももちろん、山の中に逃げるんです。ですから私は「艦砲のケーヌクサー」。本当に1メートル四方に爆弾が何発も撃ち込まれたという中で、命からがら逃げてきました。

その状況の中、みんな山の中に隠れているんですが、米軍が拡声器で「出ておいで」と、「皆さんには絶対、危害を加えないから出ておいで」と言ったけれども、日本軍の教え（皇民化教育）という



のは、いわゆる鬼畜米英ですね。アメリカは女性を見たら強姦する、男は戦車で並べてひき殺す、ということを徹底的に教え込まれていますので、住民は、（いわゆる移民の人達）は投降しませんでした。

そういう教育を教え込まれてきていますので、生きて捕虜、アメリカの兵隊に強姦されるよりは、あるいはひき殺されるよりは、死んだほうがましだということです。いわゆる皆さんもご存じだと思いますが、「万歳クリフ」というのがあるんですが、その避難民は山の裏側でみんな「万歳、万歳」で死んでいったんですね。ある人は「天皇陛下、万歳」で死んだかもしれません。その時、いどこ達も「万歳クリフ」で身投げしました。

うちの親父は、そんなことはないんだと、アメリカ人も人間だ。「我々は白旗を掲げて、降参しようじゃないか」ということで、説得して約15～16名、米軍の捕虜収容所に白旗を掲げていくわけです。その時に、うちの母のおなかの中に私が入っているわけですね。ですから、私は米軍の捕虜収容所生まれです。

#### 「万歳クリフ」

移民していた沖縄の人が戦後名付けた、飛び降り自殺する崖の名称



## 2. 黙っていたら加担者になる

日本が高度成長時代の真っ最中で、ちょうど東京オリンピックで好景気で騒いでいる時でしたが、沖縄には仕事らしい仕事がありませんでした。そういう時代に私は、1964年に何の因果か知りませんが、何の疑問なく基地従業員として米軍基地に入りました。

「もう、私は軍に入ってから36年が経過しています。ですから私は生まれて、米軍基地、そしてあと6年では定年ですが、定年しても、死ぬまで米軍基地との因縁というのは続くのです。」

ですから私も今度、石嶺課長から、「いまガイドラインについては、一番影響を受け、あるいは被害を被ったのは基地従業員だから、ひとつ話をしてくれないか」ということがありましたけれども、私は躊躇しました。

それは1964年から米軍基地で働くんですが、いわゆる基地というのは諸悪の根元であるわけですね。その中で働く苦悩というのは私達はずっと思っているわけです。ですからここで、えらそうなことを言っても、カタチムにはいつも戦争に加担しているんじゃないかな。ベトナム戦争しかり、湾岸戦争しかり、そして今のユーゴ問題にしても、必ず何かが起こる時に、我々の仕事量は増えます。そういうことで、私はここで喋る資格はないというふうに思っているわけですね。ですから躊躇したんです。しかし今、歴史事実を語らなければいけないわけです。

それは、うちの親父も同じような気持ちで喋ってくれたことがあるんです。

親父は、サイパンの事は一言も口にしませんでしたが、復帰を過ぎて、だいたい私が子供を生んで、息子が20歳になって、そういった時にぼつぼつサイパンのことを話すんですね。ですからあそこでやったことというのは、みんな忘れたいわけです。ところが親父は死ぬ前に、息子や孫達にあの状況を知らせたいというのがあったわけですね。

ですから山内前出納長が言っていた「黙っていたら、加担者」だということは、私もこれは分かっていますし、うちの親父も十分、分かっていたから、今頃ぼつぼつとその話をするんじゃないかなあということですね。

カタチム＝心の隅



### 3. ベトナム戦争と沖縄

早速、本題に入っていきます。事務局の方から頂いた資料の中に、挑戦半島で戦争が起こった時に、ということが仮定されていますが、しかし、私がベトナム戦争で間接的に関係してきたことは事実なんです。

1964年にベトナム戦争が勃発して、それからは米軍というのはもう戦争一辺倒の頃ですね。やはり、70年代がすごいですから、その時に、その戦争傷病兵の多くも、沖縄に送り込まれたということがあるんですね。これは、嘉手納飛行場に働いている友達から聞いたんですが、この飛行場に飛行機が降りる時に、ホルマリンの臭いがするというんですね。いわゆるホルマリンの臭いがするということは、戦死者が飛行機に乗せられて、そこに送り込まれてきたんだろうと思うんですね。だけど、これは私は見たこともありませんし、真偽のほどは確かではありませんけれども、これはあり得ることです。

さらに、ベトナムでは戦場ですから、そこでは死体処理もできませんから、袋の中に入れてきて、そこで嘉手納で損傷した戦死者の体を補修して、米本国に送り込むという、そういう死体処理をする従業員も募集する、という話も聞いたんですが、さすがに沖縄の人間はそこにはいなくて、本土から来たという話をきいたこともありますね。これは米軍の中では全部、緘口令が敷かれていますから、真偽のほどは確かじゃありませんけれども、確かに話が出たということはあり得ることなんですね。

これは頂いた資料の文面に、「軍艦も戦闘機も武器弾薬も、そして兵士達の生活物資も全（すべ）て日本に集められ、戦場に送り込まれます。戦死者や傷病兵の多くも日本を経由して本国に帰されたり、日本で治療しなければなりません。」と書かれていますが、このことは沖縄では既に体験済みであります。



ベトナムへ向け待機中の戦略爆撃機B52。8基のジェットエンジンをつけ、全幅56.4m、全長48.1m。航続距離が長く、沖縄から渡洋爆撃を行なった。

#### 4. 後方支援が意味するもの

更に順を追って説明しますが、後方地域支援ということがありますけれども、物品や役務の提供、便宜供用によって米軍を支援することです。水、燃料などを米軍に支援することですが、ベトナム戦争が勃発した時には第2兵站ですね。いわゆる今の牧港です。

つまり軍事用語を使えば、兵站は戦争を支える最も重要な活動をする場所である。セカンドログと言います。

その中での任務が、いわゆる燃料運搬などですね。燃料というのは、これは嘉手納空軍と普天間マリンに飛行機がありますけれども、この飛行機の燃料で、JP4というんです。このJP4というのは、ガソリンより揮発性が高いんです。要するに、ライターがありますよね、そのライターに入れる揮発剤なんです。ですから、このJP4というのは、我々も失敬して、ライターに使っていました。

このJP4が、那覇軍港から、あるいは天願栈橋からどんどん送り込まれてきます。これがタンクローリーに積まれて、頻繁に国道58号などを通るわけですね。JP4は、ライターのカチッという音だけで発火することを考えますと、今考えると恐ろしいことです。

それから食糧の補給です。米軍人、軍属は日常的にお茶代わりとしてミルクを飲みますから、ミルクを精製するミルクプラントというのが必要になります。そのプラントが牧港のミルクプラントです。

我々は、1965年の復帰以前は、<sup>\*</sup>団結権もない、組合もない、布令116号でがんじがらめで、それから一つ一つ権利を勝ちとって、その布令116号を死文化させる闘いまで我々は取り組んだんです。

しかし、米軍はミルクプラントというミルクの供給源を重要産業と指定して、ストライキ権を剥奪するんです。お前らは、ベトナム戦争を遂行するための重要産業だから、ストライキはしていけないというように、米軍は見越し弾圧するんです。

人員、物品の移送では、タグボートの牽引作業があげられます。軍港湾では船舶を引き揚げる時に、タグボートという引っぱるのがあるんです。

この任務で那覇支部の従業員ですが、ベトナム行きを命じられたことがあったんです。

そのタグボートに乗って働いている人達に対して、「その戦場区域まで行くと、聞かなければクビだ」ということを命令されたと言われています。

布令116号

米国民政府布令第116号

「労働基準および労働関係法」

※説明文はP67～P86へ

そして修理及び整備です。当時の米軍は恐らく金もあって、戦品も十分だったと思うんですが、送る度にどんどん破壊されるものですから、もう新車だけを送っても間に合わない状況だったんです。米軍は、どうしたかと言いますと、ベトナムで破壊された車両を沖縄に送り込んで、そこで再生するんですね。要するに、2つの軍用車両があったら、1つに合体して、新しいものを作り替えるんです。

その作業をするのが牧港の基地でした。その基地はちょうど車の工場みたいな感じです。ラインがあって、まず車体を再生するところ、そしてエンジンを再生するところ、そして電気回り、足回り、そういうふうに分業されて、1つの工場からどんどんベルトラインみたいに流れてくるわけです。そして再生したものをまたベトナムに送ったんです。

それが沖縄でやられていたんです。ですから、あそこでは急に人員が増えました。

その作業工程の中に、さっき山内前村長が言っていた、米軍車両などを洗車する時に使用した<sup>※</sup>六価クロムがあるんです。これは鉛とか、いろんなもの、ひどいものが入っている劇薬ですよ。それを使って軍雇用員は作業をしていたんです。

その作業をしていた従業員が、ベトナム戦争が終わってから後遺症が出たんです。そして定年した後、あるいは10カ年後というふうに、どんどん原因不明の病気で亡くなるわけです。

六価クロム

洗浄液として使用した薬物

※説明文はP47～へ



米軍兵たん補給施設内で、ベトナムへの移送を待つ軍用車両

これはなぜ起きたかと言いますと、激戦地で使用された戦車やジープなどが、沢山の赤土とかが付いて送り込まれてくるんです。その汚れを、軍雇用員の我々が、石鹼液で洗い流すという作業をしているわけです。

ただ、この作業で使用する洗浄液を石鹼液としか教えないわけですね。そんな劇薬だとは教えないで作業をさせるのです。

この劇薬の被害者などは、沖縄県に対して補償問題をアピールするのですが聞き入れてもらえず。また、こういう行動を本土にも行ってやるんですが、タライ回しの状態ですね。「基地の中だから治外法権でしょ、米軍と相手してくれ」と、そういう感じですね。

それから港湾業務です。1965年頃に、軍事物資は軍港だけで間に合わないものですから、民間、日本の船舶会社を頼んで、米軍が弾薬庫などを全部委託して、ベトナムへ送ったんです。そこで作業しているのは、我々軍雇用員でした。

我々には、軍港湾労働組合（初代委員長：松尾氏）という組織があり、みんな戦争には反対なんですけど、その頃は、もし労働を拒否したらクビなんです。

ですから、その戦争と平和へのジレンマもあるんですが、いやいやながらも作業をやったんです。

本当に労働者が団結して、無権利の状態からもっと反対運動していれば、戦争へ加担しなくてもよかったかもしれませんが、いかんせん強権的な世界だったので駄目でした。

ですから、ここに書いていることは全く基地内で、いわゆる治外法権で行われました。このことを我々は過去に体験してきたわけです。



ベトナムから送られてきた軍用トラックを修理する軍雇用員。  
1969年



兵たん補給施設内倉庫屋上に集積された  
1/4tジープ。1968年8月

## 5. 全軍労

### 全軍労

全沖縄軍労働組合の略称。全駐労沖縄地区本部の前身。基地従業員は、米国民政府布令第116号「労働基準および労働関係法」により、労働者としての諸権利が大幅に制約されていた。1960年（昭和35）ごろになると、米国民政府の政策転換もあって、基地労働者のあいだでも労組の結成が可能になった。

我々が加担することは、ベトナムの人達がどんどん死んでいく状況を作り出しているんです。

そのことがありますから、私は、今でも軍に入ってから、一度たりとも自分の職業に誇りを持ったことはない、ということです。これは本当に悲しいことです。

人間は自分の職業に誇りを持って、そして仕事を生涯、全うしなさいとよく言われますが、私達は仕事を全うすればするほど、いつも何と言いますか、悲しい思いになるんです。

ただ、心の支えになっているのは、「労働力は提供しても、人間の魂は売らない」、ということがあるからです。

では、そういった問題に対して苦悩しながら、我々<sup>\*</sup>全軍労はどういう闘いをしてきたのかと言いますと、基地内には日本国憲法はないんです。いわゆる沖縄にいても、日本国憲法の恩恵は受けないんです。皆さんは、布令116号は分かっていると思うんですけども、あれには団結権は否定されています。労働組合もつくるなということです。

その中で一番ひどかったのは、米軍軍属の婦女子を沖縄人が強姦したら、死刑というのがあったんですね。

しかし、米軍人が米軍車両で沖縄の人をひき殺したり、婦女暴行などの事件・事故を起こしますと、罪をおこした兵隊はどうなったかということ、軍法会議にかけますが、いつもうやむやにして無罪になるんです。

そういう布令116号の中で、我々は歯を食いしばって頑張ってきました。

例えば、主なものでも、まず1963年に在沖米軍がベトナムに派兵されますね。その派兵の同一行動として、1965年にタグボートを南ベトナムへという司令があったのです。全駐労はその頃は、基地内でハチマキをするのも駄目だったんです。また、組合の指導、ピラ配りさえも法度でした。見られたらクビでした。そんな状況下においても、命には代えられないということで全軍労は拒否したんですね。我々はそこまでやる必要はない、ベトナムまで行く必要はないんだということで、赤ハチマキ闘争を行ったんです。みんな、処分覚悟で幹部の連中は、ストライキを行いました。その時に、皆さんも分かるとおり、銃剣を目の前に突きつけられました。私も鼻先まで突きつけられたんですが、刺すなら刺せという強気でやっ

した。あの頃は若かったので、何とも思わなかったと思います。そういう状態でしたので、やはり米軍もそこまでは介入できなく、問題も解決しました。



那覇軍港を封鎖するデモ隊



武装警備兵の威嚇にあう。1969年6月5日



## 6. コザ騒動

### コザ騒動

人権無視の米軍支配下で、米憲兵の一方的な交通事故処理と、威嚇発砲に怒りを爆発させたコザ市（現沖縄市）の群集がMPカーをはじめ米軍車両に投石、焼き打ちした事件。反米感情の強さを見せつけた象徴的事件の一つである。

それから70年<sup>※</sup>のコザ騒動があった時にもそうです。

コザで米兵による交通事故が発生し、この事件が無罪になることがあるんです。それから群衆が、そのことに対して怒り、騒ぎ出したんです。我々の仲間（全軍労）も参加したんじゃないかと思います。

その群衆の動きは、あれは絶対に私は、今でも暴動じゃないと思うんです。暴動ならば、アメリカで起こっているような暴力的な暴動とか、インドネシアの暴動は略奪ですよ。あの時にやったことは、まず米軍車両をひっくり返したり、焼き討ちをしたんです。その場合、人間を外に出し、人間を叩き殺すんじゃないんです。車だけひっくり返して燃やすんです。

そして群衆は怒り狂っているんですが、その中でも整然としていました。

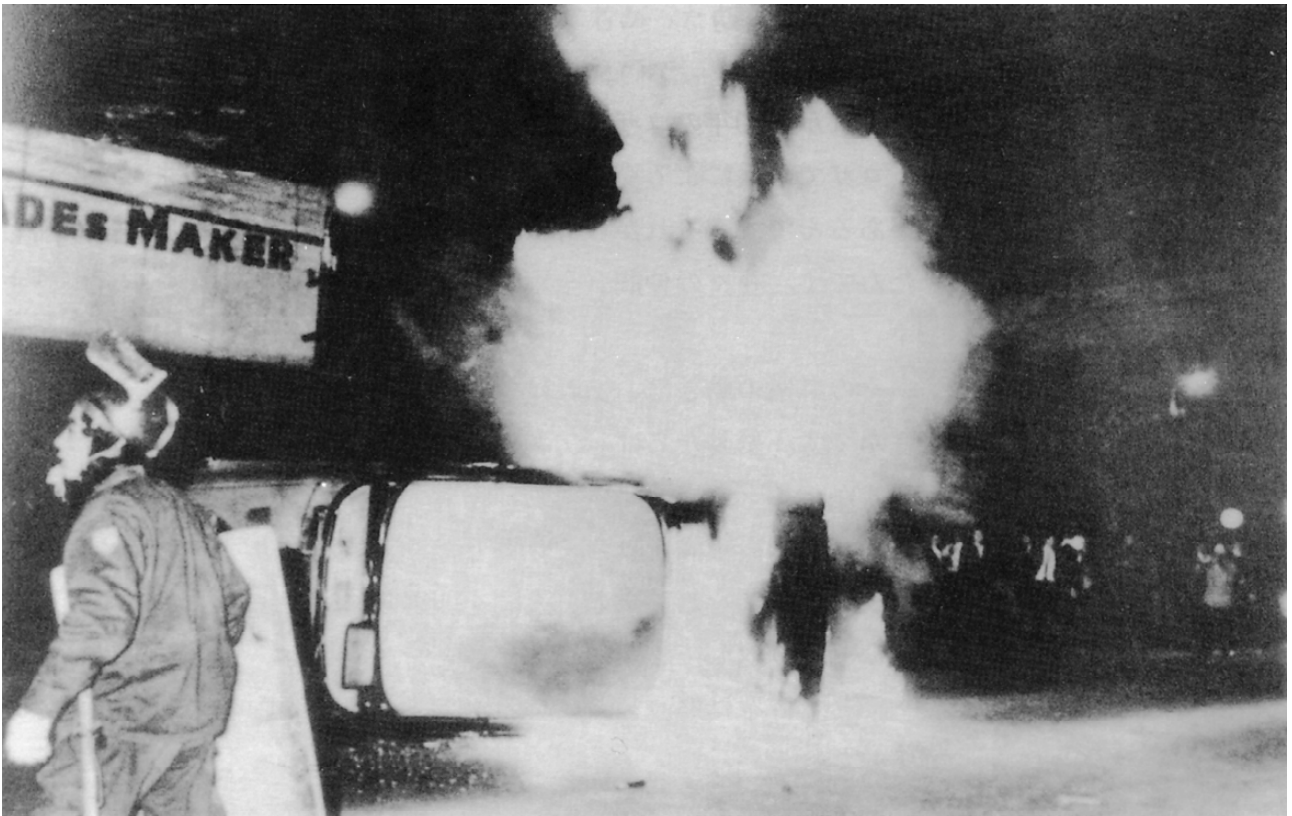
例えば、黒人の乗っている車には手を出さな、という暗黙の了解がありました。何故かと言うと、彼らも我々と同じような軍隊内で差別されている、ということからです。

さらに、米軍車両が修理工場に入っているんですが、手をかけませんでした。あれをやってしまったら、米軍がその修理工場の親父に弁償を求めてくる、という理由からです。

そういった整然たる行動でやっているのが、私は沖縄人のチムグクル（心）じゃないかなあと、思います。どんなに激しく燃えていても、人をあやめるとか、アメリカ人に対する憎しみじゃなくて、基地に対する憎しみじゃなかったかなあ、と思っているわけです。



米軍車両の焼き打ち事件は、復帰前の鬱屈した住民感情を象徴する歴史的  
事件となった。



**MPの威嚇発砲が引き金となり、群衆の反米感情が爆発した。炎上する米軍車両をとりまく群衆と事態を見守る武装警官**



**一夜明けた事件現場。スクラップと化した米軍車両と平常に戻った街の様子**



## 7. ウチナアンチュの魂は売らない

そういうことで、1970年から闘争が続くんですが、我々の闘争は、賃上げの闘争よりも、人間性回復の闘いが続いていました。要するに、虫けら同然みたいに扱われていたことに対して、全軍労の闘いは人間性回復の闘いなんですね。その中で言えることは、私達がいとも思っていたのは、「労働力は提供しても、沖縄人の魂は売らない」、という合い言葉を励みにしてずっとやってきたわけです。

ですから、知花弾薬庫でガス漏れが発生して、基地従業員が2名中毒した時にも、即、行動を取りました。

また、南ベトナムが陥落して、米軍が完全撤退する時に起こった六価クロム問題の時もそうでした。戦後処理ということで、ベトナムから戦争で使用された軍事車両などが、どんどん送られてくるんですが、その修理などには、基地従業員が当たるんですが、修理行程で六価クロムが使用されたんです。是非、それをそのように使用させないでくれと、そしてこれを保障してくれというふうに、その時もストライキを打ちました。



B52撤去要求デモ隊の頭上をかすめ、轟音とともに飛び立つB52

## 8. 戦争の後遺症

米軍が軍事物資などを注文する時に、キーパンチといってどんどん打ち込むんです。そのキーパンチは、仕事量がものすごかったです。

パンチをして注文するのは、キーパンチャーといって、若い18歳ぐらいから、20歳ぐらいのキーパンチャーの人達です。華やかな仕事でした。

ところがキーパンチというのは、8時から始まりますと、15分休んで12時までぶっ通しで打ち込むんです。その膨大な作業で、いわゆる手が変形するんです。それで、女の子達がどんどん指先がふるえとか、持っているハンドバックを落としたりすることが起こったわけです。こういう事例が、県内ではないものですから、当初、解からなかったんですが、調査の結果、1976年にはキーパンチが職業病として、牧港とマリンで初めて沖縄で認定されたんです。これもやっぱりベトナム戦争の後遺症です。

それから更に、1977年、第2兵站（牧港）で臭科メチール中毒が発生しました。この中毒というのは意識不明の重体に陥るんです。だから米軍はあの六価クロムでも問題だったんですが、問題意識が薄れるとまた同じようなことをやるんですね。これが米軍基地の実態です。

資料に基づいて、私の体験とリンクしながら述べてきました。私が思うのは、今まではベトナム戦争や湾岸戦争の時には、治外法権で基地内で起こっていましたが、この周辺事態法ですと、このフェンスを取っ払って、全国民や皆さん全員に適用することではないだろうかと思います。

## 9. 基地内でも差別

そういうことで、これは横須賀基地でも同じことが起こっています。1990年の中東戦争ですが、横須賀基地の日本人従業員が、中東のバーレーンに派遣されることがあったんです。

横須賀での問題に対して、その時の防衛庁長官が、米軍と即座に交渉して解決したそうです。

何で、同じ日本国民なのに、ヤマト（本土）では問題が即解決しますが、沖縄ではなかなか解決しない、というもどかしさがあります。なぜ、そういうことが沖縄県では適用できないか、というのが私達の気持ちなんですね。

そういうことで、1995年に中東戦争が勃発した時に、全駐労沖縄地区本部は、中東湾岸問題学習会というのを開いたんです。

その中で、これは最後のアピール文ですが、「戦争は人類最大の愚かな行為であり、戦争がもたらすのは破壊のみならず、人間性の喪失です。私達はいかなる戦争の加害者になることも、被害者になることも断固拒否し、平和国憲法を守り、非武装、非軍事のための運動を一層強化していく」。これは学習会で、我々、全駐労が独自の闘争をやった時に、そういうふうにアピールしたわけです。

## 10. 基地とのジレンマ

### 軍雇用員大量解雇問題

沖縄返還を取り決めた1969年11月22日の日米共同声明から2週間もたたない12月4日、米軍は約2400人におよぶ沖縄人雇用員の大量解雇を通告。これが、いわゆる復帰後の76年ごろまで続いた大量解雇の始まりであった。米軍基地には正規の雇用員のほか、第4種といわれる請負業雇用員も含め、ピーク時には4、5万人が働いていた。ベトナム戦争の行き詰まりによるドル危機と沖縄返還をひかえ、米軍は基地機能を維持強化しつつ、人員削減によって経費を節減する合理化を強行。

さっき話したミルクプラントの支部に、委員長の仲宗根さんという方がいるんです。彼は、闘争に明け暮れていました。

ミルクプラント支部というのは、もちろん、さっき言ったように、単なるミルクづくりですけれども、ベトナム戦争の時は重要産業ということで、ストライキ権は禁止され、全ての権利を剥奪されたんです。ところがベトナム戦争が終わったら、ミルクプラントはもう必要ないから閉鎖すると、通達が一遍にきたわけです。しかし、そのミルクプラントで働く基地従業員は56名いましたが、みんな職場がなくなるということに対して不安を覚えていました。

本来ですと基地の整理縮小と喜ぶべきなんですが、職場がなくなるとはいけなと、そのことで撤回闘争を何度も組むわけです。空軍支部も座込みをした、その時に、彼はこういうことを言っています。「基地はいずれなくなるといけないと僕も思います。だが基地で働いている者からすれば、諸悪の根元で、自分達は働いているのでしょうか。何もみんな好き好んで働いているわけではありません。

働いていること自体、基地を支えることになるかれしれません。だが、まずは食べて生きていかないとはいけません。この不景気の世の中、民間に良い仕事がありませんから、基地で働いているんじゃないか、と言いたかった」、と言っているんです。

## 11. 沖縄の基地問題のうねりの中で

1995年の暴行事件がありました。11月19、20日の2日間、全駐労が加盟する連合沖縄は、県庁前広場で米兵暴行事件糾弾、日米地位協定を要求するハンガー座り込みをしました。

挨拶をする人々は、50年間虐げられた諸悪の根元の基地をなくすべき、ということで政党や女性団体、マスコミなども全て同じアピールをしていました。

全駐労は最も動員が多かったんですが、みんな胸を張れず、縮こまっていました。

また、仲宗根さんは手記の中で、こう締めくくっているんです。「基地労働者はこれまで県民とともに、運動をしてきたことに、むなしさ、悲しさを味わった。苦しかった。」と軍雇用員が基地に出入りすること自体、悪く言われかねない状況ですが、しかし、仲宗根さんはきっぱりと言いきりました。「基地労働者はひがまず、胸を張って生きてほしい。運動の先頭になって、我々全駐労はやってきたんですから」、そう言って彼は新しい職場に移ったんですが、3年前に亡くなったんです。

また、全駐労で、嘉手納出身の徳里委員長も亡くしました。

それから牧港支部の仲田さんといって、すごい切れ者がいたんですが、彼も闘争の半ばで本当に命を落としたんです。そういうふうには、我々の先輩は大きな犠牲を払いながら、一つ一つ県民の気持ちに伝えてきたんです。

そういうことで、私達の全軍労の苦労は今からも続きます。ずっと続くと思うんですが、ひとつ我々の気持ちを察してください。

## 12. ヤンキー、ゴーホーム

全軍労が苦しい時に、いろんな支援団体が来たんです。ヤマトからもいっぱい来ました。彼らはヤンキー、ゴーホームと言うんですが、しかし、我々はスローガンにヤンキー、ゴーホームと言ったことがないです。私達の闘いは反米ではないんです。

私達は、日常茶飯事で米兵と働いています。マリンの若い連中とも働いています。彼らは一人一人はいい人間です。うちの娘は2年間、ミネソタという所に留学していたんです。彼女が言うには、「お父さん、アメリカの青年達は素朴で純情。土曜日、日曜日には山に出掛けてボート遊びをする。沖縄みたいに、土曜日、日曜日はスナックとかで夜中じゅう、騒がない。本当に彼らは素朴でいい青年達だよ」、と言うんです。

ところが、この青年達が軍隊に入隊すると変わっていくのです。今はドラフトはないんですが、ベトナム戦争はドラフトという制度があったんです。そこは、鬼軍曹がいて徹底的に訓練するんです。

いわゆる共産主義の驚異とかを徹底的に教えるんです。人間を改造するわけです。3カ月か、4カ月ぐらいで。それから沖縄に送り込んでくるんです。送り込まれてくる時には、目の色が違うんです。

そういう精神状態ですから、1970年に、私達の仲間であるハウスボーイがベンジャミンという上等兵がベトナムから帰ってきたときに、ちょっと頭がおかしくなり目の前でライフルを発射して殺されました。その時に、取締りに彼は何と言ったかという「東洋人は嫌いだ、殺して当たり前だ」、というふうに言ったそうです。いわゆるベトナムでそれだけのベトコンとかを殺してきた。そういった本当に血迷った闘いにおいて、憎悪しかないのです。だから我々は罪は憎んでも、人は憎まずという言葉があるとおりの、ヤンキー、ゴーホームじゃないんです。人種対人種が憎しみ合えば、今のコソボみたいに、悲惨なことが起こるんです。ですから、我々は人は憎まないのです。

確かに皆さんにそういうふうにいえば、誤解を招くかもしれませんが、マリンの兵隊を暴れん坊にそうさせたのは誰かを考えなくてはなりません。

いわゆる彼らが言うんです。「我々は、国会議員の皆さんや日本国民の大多数の方々が、安保条約でいてくれというから我々はいるだけです。もし、そんなにいやだったら、どっちか一方が、安保条約を破棄すればいい、我々はいつでも退散する」、というふうなこ

ドラフト＝徴兵制度

としか言わないです。でもこれは私は詭弁だとも思いますし、ただこれは一理はあると思うんです。

### 13. 結びに

私は、1965年に軍雇用員として軍に入った時は、ベトナム戦争の真っ最中でした。英語も分からなくて、大変困っていたんですが、その中で、私の親友（黒人兵）は、自分はベトナムに行くからということで、私の家でお酒を飲みました。

そして、最後の夜ですから、馴染みの女がいるからと、僕にカフスポタンをプレゼントして、自分は馴染みの女と一夜を共にして、翌日はベトナムに行くんだと、言っていました。

そして、帰ってきたら、また一緒に酒を飲もうということだったんですが、それっきり35年間、何の手紙も来ないです。

だから、私はこのカフスポタンは、大したものじゃないと思うんですが、ずっと持っております。これをいわゆる「罪を憎んで人を憎まず」、そういうものをずっと忘れないでいこうかなあというふうに考えているわけでございます。

以上で終わりたいと思います。



---

# 平和の鐘 未来へ響け

比 嘉 香  
(読谷村役場職員)

---

現在、NATO軍による空爆が、頻繁にテレビや新聞などで報道されています。それらを見ていますと、武力を背景に力の戦略を繰り広げるアメリカのやり方は実際、紛争の解決につながっていくのか、という疑問を抱かずにはいられません。答えはもちろん「ノー」です。結局は、互いの溝を深め、事態は更に悪化し、一方で、誤爆で何の罪もない市民が殺害されている、というのが現状です。

なぜ人間は、自己のエゴで戦争を繰り返していくのでしょうか。人間の生命はこんなにも、ちっぽけで軽いものだったのでしょうか。大変心が痛みます。

こうした、ユーゴ空爆が継続されている中、一方、日本では、ガイドライン関連法案が審議されており、4月27日には衆議院を通過しました。その法案はウォー・マニュアルとまでいわるほど戦争につながる指針となるものであり、中身は自衛隊のみならず地方自治体、民間まで巻き込んで対米協力をするものです。今回の法案が整備、立法化されると有事には空港や港湾などの設備を米軍が使用できるようになり、医療や運輸などの「後方支援」が発生することから、日米防衛協力は一段と強化、拡充されていき、私たちの日常生活の中で、戦争が身近になり、戦争当事者になることも否定できなくなっていくと思います。

沖縄は在日米軍基地が75%集中しているところです。米軍の戦闘行為に地方自治体や民間までもが協力させられるようになりますと、有事の場合に、相手国から攻撃の最大のターゲットになり、いつでも爆撃を受ける環境ができあがっていくことになります。周辺事態が緊張状態になったとたんに先制攻撃を受ける可能性も大いに考えられることです。これは、普段、県外へ旅行する民間機なども攻撃対象になることが予想され、私たちの生活は日米両政府の動きひとつで簡単に危険にさらされてしまい、県民の暮らしそのものが戦争に巻き込まれていくことは容易に想像できることです。

先週の5月11日、衆議院における日米防衛協力指針特別委員会で、県選出の島袋宗康議員の質問に対して、野呂田防衛庁官が「有事になった場合は、沖縄が周辺事態に巻き込まれる可能性が高い」、と発言しました。この答弁は、周辺事態になれば、沖縄は、真っ先に攻撃対象になるということを国の大臣が証明したことになります。

関連法案について政府は、周辺事態に際して、国民や県民の生命、財産など守るための整備と述べておりますが、有事になってしまえば、軍事協力というかたちがいつしか強制という方向に流れ出し、武力制裁の肯定が強まっていく気がしてなりません。アメリカの敵国は直接日本の敵、といった相手国から敵対視されることも、もはや避けられないことになるでしょう。戦争は人間の良識を壊します。社会秩序の崩壊が加速する中で、一体県民がどのような負担を強いられることになるのか、想像するととても恐くなってしまいます。

私たちが望むのは、日々の暮らしに安らぎがあり、将来の主演となる子供たちが、すくすく育っていく社会環境をつくっていくことであり、この実現には平和な社会の構築が必要不可欠です。

こうした平和な社会を築くためには、法案の整備をすすめていくのではなくて、直ちに民主主義の手續に移して、人間的対話を開始

し、平和外交を真剣に推進すべきではないのでしょうか。

最後に、今回の平和講演に参加して思ったことは、日本の風潮が戦争にどんどん向かっている、ということです。我々は戦争の加害者、被害者いずれの側にも立ちたくありません。平和憲法を遵順守していきながら、過った歴史の教訓を学び取り、私たちの生命、財産を脅かす問題に対して何が正しいことで、何が間違ったことなのかを常に考えて、行動していき、地域住民の声を、村、県、国といったレベルで広げていかなければなりません。今、世界に必要なのは、民主主義を基盤とした平和の対話、文明の対話であると思います。21世紀が平和で豊かな時代になるように考え、そして行動に移していくこと、それが平和の鐘を未来永劫に鳴り響かす手段であり、我々の使命だと思います。

